

次に、議席1番、濱野健司君。

〔1番 濱野健司君登壇〕

○1番（濱野健司君） 皆さん、こんにちは。議席番号1番、濱野健司です。傍聴者の方には悪天候の中、またお寒い中足を運んでくださり、大変ありがとうございます。私からは、6項目の質問のほうをさせていただきたいと思います。私自身、次の定例会を迎える時期になりますと、はや任期の2年が終わってくるわけですが、私この2年に取り組んできたことを中心に6項目の質問を考えてまいりました。

1つ目ですが、境町の借金についてです。境町の借金の総額は、また町民1人当たりになると幾らかという質問でございます。こちらは、質問を去年したときに、大体1人当たり64万円弱、国の借金ですと678万円という回答をいただきましたが、ことはどのように変わったかお聞かせ願いたいと思います。

2つ目ですが、子ども手当についてです。65前後の市町村で地方負担を反対する意思を示しているが、境町の考えはでございます。こちら去年の同じくらいの時期に質問させていただきました。そのときの答弁ですと、「関係機関と調整しながら進めるのが町の基本的な考えである」というように答弁をいただきましたが、政権交代のもと、またさらに1年たちまして、どのような考えがあるかお聞かせ願いたいと思います。

3点目の項目につきまして、父子支援についてでございます。こちら、法改正により父子家庭にも手当が受けられるようになったが、今年度は何件の申請があったか、また町ではどのようなお知らせをしたかをお聞きしたいと思います。こちら、私再三にわたり質問をさせていただいてきた項目ですが、たしか前回最後の質問においては今年度、初年度において51世帯の該当が見込まれているというような答弁がありましたが、実際にどうなったのだったかお聞きしたいと思います。

4点目の項目につきまして、町道についてでございます。こちら以前議会で取り上げさせていただいた側溝についてでございます。傍聴者の方にわかりやすく説明しますと、藪重さんから二中のほうに抜ける道の側溝についてなのですが、そちらのほうをよろしく願います。

5つ目の項目でございます。こちらは圏央道周辺開発についてでございます。企業誘致など町の取り組みについて、私自身初めてのこちらの質問なのですが、先ほど倉持議員の質問の中で大体答弁が出てきてしまったのですが、何かほかに不足点とかつけ加える点がありましたら、そちらを中心に答弁よろしく願いたいと思います。

6つ目の項目なのですが、議員報酬日当制についてでございます。こちらは、阿久根市で市長が専決処分て議員報酬の日当制を取り入れたが、これについて町長の所見はいかがかという質問でございます。こちら、阿久根市についてですけれども、この議員報酬の日当制軽く説明させていただきますと、大体阿久根市では年間議員1人当たり360万円の報酬でございます。こちらを40万円程度にした、大体40日で換算したというようなのが新聞に載っていました。それを含めて町長に所見をお聞きしたいと思います。

項目が多いので、答弁の途中で少し短くしてくださいというようなことを言うかもしれませんが、そ

の辺も含めて誠意ある答弁をよろしくお願いします。申しわけないです。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

財務課長。

〔財務課長 島根行雄君登壇〕

○財務課長（島根行雄君） それでは、私から濱野議員さんのご質問にお答え申し上げたいと思います。

初めに、境町の借金についてのご質問にお答えを申し上げたいと思います。境町の借金の総額は、町民1人当たり幾らかとご質問でございますが、平成21年第4回定例議会の中で議員さんからご質問をちょうだいいたしまして、答弁を申し上げてきたところでございます。前回につきましては、平成20年度決算の借入金残高を申し上げましたので、今回は平成21年度決算の借入金残高につきまして答弁をさせていただきますきたいと思います。

まず、一般会計が96億3,363万7,299円、公共下水道事業特別会計が45億6,495万6,185円、農業集落排水事業特別会計が20億7,043万4,740円、水道事業会計が3億6,025万5,234円、合計いたしますと162億6,902万8,224円となり、境町の平成22年3月31日の人口が2万6,209人となっておりますので、町民1人当たりにいたしますと62万742円となっております。

参考までに近隣市町の1人当たりの借り入れ状況を申し上げますと、古河市さんが55万3,918円、坂東市さんが58万2,901円、五霞町さんが129万7,014円となっております。

また、近年借入金の残高が増加傾向となっておりますが、主な要因を申し上げますと、義務教育の整備といたしまして、平成14年度の境第二中学校校舎改築事業、平成18年度の境第一中学校校舎改築事業、社会福祉の整備といたしまして、平成14年度のおおぞら保育園建設事業、さらには環境整備といたしまして、生活圏道路整備事業、公共下水道事業、農業集落排水事業などのインフラ整備によるものと考えておりますが、これらのインフラ整備の地方債につきましては、事業にもよりますが、公債費の元利償還金について3割から8割、臨時財政対策債については全額交付税の基準財政需要額に算入され、普通交付税といたしまして交付をされているところでございます。

また、地方債の発行につきましては、財政負担の指標を示す実質公債費比率がございまして、18%以上の団体については国の許可が必要となります。25%以上の団体については、一般事業の起債が制限をされることとなっております。

境町においては、平成21年度決算で14.3%となっており、県下44市町村のうち中ほどの位置にあり、当面問題はないものと考えておりますが、依然として厳しい財政状況が続くと思われまますので、財政の健全化により一層努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） ご答弁ありがとうございます。

1人当たり62万円ということですので、去年よりは幾らか人口が200人弱少なくなっているのに対して下がったということですので、幾らかあればありますけれども、そして今回2つ目の質問に、この借入金残高がふえている傾向にあるということですが、この公債費のピークは何年度ぐらいになるのか、また今後どのように対応していくのか、もし何かお考えがあれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

財務課長。

○財務課長（島根行雄君） それでは、お答えを申し上げます。

1点目の公債費のピークについてでございますが、現時点ではございますが、平成22年度、今年度がピークとなっております。

2点目の今後の対応についてでございますが、先ほど申し上げましたように、喫緊の課題である義務教育施設の耐震化事業などによりまして、借入金残高がふえたわけでございますが、ただ一般会計の借入金残高96億3,363万7,299円のうち国の施策である臨時財政対策等で35億455万9,000円、率にいたしまして36.4%を占めており、実質町の施策の借入金残高は61億2,907万8,299円となっております。

今後につきましては、将来に負担を残さないためにも、財政収支を作成する中で計画的に事業を展開いたしまして、町債発行の抑制に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） そちらの臨時財政対策債というのは、前回町長が説明してくださったように、国が町に借りなさいよと言って借りるようなあれですよ、はい。

私自身もピークが今年度というお話を聞いて、これが今後先にあるのではなく、今そういう状況だということから、将来に向かってそういうことを少なくするような努力をしていくという答弁がありましたので、私自身も今後の世代としてもいい方向に行けるように頑張っていきたいと考えておりまして、1つ目の項目の質問は以上で終わりにしたいと思います。

○議長（木村信一君） 1項目についての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 鈴木 孝君登壇〕

○民生部長（鈴木 孝君） 続きまして、「子ども手当について」のご質問にお答えをいたします。

「65前後の市町村で地方負担を反対する意思を示しているが、境町の考えは」とのご質問でございますが、政府の目玉政策の一つとされた子ども手当をめぐるしましては、その財源確保や制度設計のあり方について現在国会においてさまざまな議論が行われていることはご承知のとおりでございます。

平成23年度の子ども手当に関する政府予算案においては、その財源の一部として平成22年度限りの暫定措置であった児童手当分の地方負担が継続して求められております。一方、地方からは、マニフェストとの関係や全国一律の現金給付は国が全額負担すべきであるとの主張があり、地方負担の存続に対しては財源負担を拒否している自治体があることは判明しておりまして、既に新聞などで報道されているとおりでございます。

このような状況の中で、本年2月には茨城県町村会長名で国あてに「子ども手当の地方負担に関する要望」を提出しております。

まず、第1点目は……この要望書ですけれども、失礼しました。次の3項目を掲げております。まず第1点目は、子ども手当については、地方に負担を転嫁することなく、支給事務に要する経費を含め全額国庫負担とすること。

第2点目は、子ども・子育て施策に係る現金給付は国が担い、サービス給付については地域の実情に応じて各自治体が裁量と工夫により自主的に決定できるようにすること。

次に、第3点目は、平成24年度以降の制度設計に当たっては、地方との十分な協議を行い、国と地方の役割分担を明確にした制度の構築を図ること。この3点となっております。

当町の考え方についても、この3項目に掲げられましたとおりでございますが、平成23年度予算におきましては、混乱を来すおそれがあることなどから、町負担分については計上させていただいております。ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 昨年質問したときにも、地方六団体ですか、市町村会ですか、知事会、そのようなものでも反対の意向があり、町長自身も町村会で県の副会長をやっていたらっしゃるというお話から、その反対の表明というもお話は伺っておりますが、私自身お聞きしていきたいのは、例えばですが、この町自体の取り組みとしてホームページや広報のようなもので反対の意思を情報発信などすることにより、町民自身もああ、そういう意思を持っているのだということにもつながりますし、町村会でやるというと、またちょっと意味が少し、若干違いもあるのかなと思うのですけれども、そのような町独自で、例えばですけれども、世の中を全市町村で、そのような単独でそういう声を張り上げていくことによって今の地方分権のような話ですけれども、全地方でそういう話を言えば国が地方負担を考えるようなことも私自身はなくなっていくようなことではないか、それが地方分権の一つの形を見せていくようなことにつながるのではないかと、私個人の主観が入ってしまいますが、その町単独で情報を発信する、考えを発信するというようなことは考えはないのですか。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

前回は申し上げたとおり、これは地方六団体は全部反対でございます。ただ、65の市町村、県ですと神奈川県とか埼玉県が反対ということを行っています。これ、どこの県も反対には決まっているのですが、一部自治体では予算を計上しないというところもありますよね。それは、ただ国会が通ったら、もちろん払いますというのはどこの自治体も共通しています。払いませんというところはないです、1カ所も。あるいは予備費を使って支払いますということで、反対がどういうことなのかと、むしろ疑問に思うのですけれども、いずれにしても地方六団体、県の町村会も、全国の町村会も総務大臣あて、あるいは総理大臣あてに地方負担はなくせと、おかしいではないかという抗議文は送ってあります。それに対して、国がどういう答えをするかわかりませんが、いずれにしてもこれ、1年度の時限立法でみんなやっていますので、非常にあやふやなのです、政策そのものが。

ですから、ことしでもまだ正直言って、子ども手当、これ正確に国会が通るかどうかというところ非常に疑問なところで、どういうふうになっていくのだろうかということになっています。うちのほうでも、もしかしたら児童手当に戻るかもしれないから、それらの事務も準備をしておくよという指示を先般させていただいたばかりでありまして、とにかく国の政策が見えないことには地方としても対応のしようがないというところなんです。反対は反対、ただ反対をPRしたから住民がどうのということではありませんし、国を動かす力というのはやっぱりこれは選挙しかないのですから、やっぱり国民が選んだ政府ですから、それで決定されれば、やっぱりそれに従わざるを得ないというのが現在の自治体の状況ではないかと、このように思っています。

そういう意味では、その65の自治体が反対を表明した、別段私偉いと思いません。では、うちのほうは絶対払わないよと、これ、わかるのですけれども、国が通ったら払いますと言っているのですから、どこも。何で反対しているのかなと思っているのですけれども、逆を言いますと。うちのほうは絶対出しませんと、子ども手当地方負担分は支給しませんよと、ここまでやらなかったら、何のために反対しているのかなと私なんか思うと疑問なのです、正直言って。ただ、そういうことを私はしたくないので、あえて境はこういうことで反対ですというつもりもないですし、これはもう地方は地方で力を合わせて国に要望していく中で、やっぱりしっかりと対応していくべきである、こう思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 町長、ご答弁ありがとうございます。

町長の今のようなお考えを聞くことができ、私はそういう思いを地域に広げていきたい、そのように考えました。

以上で、今の項目については質問は終わりにしたいと思います。

○議長（木村信一君） これで2項目についての質問を終わります。

次に、3項目に対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 鈴木 孝君登壇〕

○民生部長（鈴木 孝君） 続きまして、「父子支援について」のご質問にお答えをいたします。

「法改正により、父子家庭にも手当が受けられるようになったが、今年度は何件の申請があったか。また、町ではどのようなお知らせをしたか」とのご質問でございますが、議員ご承知のとおり、この制度はひとり親家庭の自立支援を目的に、低所得者層の父子家庭においても児童扶養手当を支給するための法改正が行われ、昨年8月1日を基準日としてスタートいたしました。

まず、申請件数であります。2月現在で17件の申請がございました。昨年5月時点での父子家庭の件数が51件でございましたけれども、所得制限上による制約が申請件数に反映されたものと考えております。

次に、制度改正に関するお知らせの方法についてでございますが、制度改正後、「お知らせ版」に3回、「広報さかい」に1回、さらに「ホームページ」には継続して掲載をしております。具体的には、7月1日号の「お知らせ版」に、児童扶養手当制度が改正され、8月から父子家庭にも支給範囲が拡充された内容を掲載いたしました。

次に、7月15日号において、児童扶養手当の現況届について、11月15日号には児童扶養手当に係る父子家庭支給対象者の申請漏れの防止に関する内容をお知らせ版に掲載いたしました。

続いて、「広報さかい」の8月号に、児童扶養手当の対象となる事項及び現況届の提出等について掲載いたしました。そして、ホームページで、児童扶養制度全般について現在も掲載しております。

以上のような方法によりまして、主として父子家庭を対象とした制度改革が行われましたことを周知してまいりました。ご理解のほどをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 51世帯中17件というお話が今ありましたけれども、当町においてはこれ少ない件数なのかなと私自身は感じておりますが、そのような情報公開、情報を発信した中で全世帯にこちら、情報というのはもう回っているとお考えですか、それともまだ何か来年も続けていくような考えとかというのはあるのですか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（鈴木 孝君） お答え申し上げます。

対象世帯には周知は直接するように、そのようにしたいと思います。

ただ、申請があって初めての制度でございますので、その辺は先ほど言いましたようにもろもろの条

件等でできない家庭が多いということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） もし手当が受けられる権利がある人が受けられないような状況というのは、何か寂しいお話だと思いますので、そのようなことがないように、今後もよろしくお願ひしたいと思ひまして、この項目の質問を終わりにしたいと思ひます。

○議長（木村信一君） これで3項目についての質問を終わります。

次に、4項目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 石川正夫君登壇〕

○産業建設部長（石川正夫君） 続きまして、「町道について」のご質問にお答えいたします。

「以前議会で取り上げさせていただいた側溝について」とのご質問でございますが、ご指摘の箇所につきましては、西泉田地区の藪重の前の町道1―7号線の側溝であり、ふたがなく、小中学校の通学路でもあり、交通量も多く、危険性の高いことから、また平成19年度には泉田行政区より側溝整備の要望を受けており、町としても検討した結果、安全を図るために道路維持補修工事として延長200メートルの側溝伏せかえ工事を発注したところであります。今後とも財政の許す範囲内において計画的に整備を図って、安全対策に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 私、ちょっとあの辺通りかかったときに、いろいろ何か始まっていたようで、計画等々今後あると思ひますけれども、私、あそこを議会で取り上げてからいろいろな反響がございまして、その中で1つ気になっていたことがあるのですけれども、前回私がここで一般質問をさせていただいたときに、部長のほうは何か以前要望が出ていたことを存じていなかったような感じがあったのですが、その点についてちょっとどうだったかなと思ひて、ご答弁できればよろしくお願ひします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（石川正夫君） お答えいたします。

19年度に行政区からの要望等はございましたが、議員からは存じておりませんでした。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 以前、私質問の中でいろいろその要望等の話をしていましたが、私自身は今後人事の問題等々でいろいろポストが変わったりですとか、仕事をだれか請け負わなければならないような状況が今後3月、4月の変化の時期で来ると思いますが、例えば地元の要望ですか、ないとは思いますがけれども、その辺の引き継ぎとかで部署が変わるたびにもしそういうことを知らなかったような状況というのはもちろんないと思うのですが、そういうのがないように、この引き継ぎ等々よろしく願っていきなさいと、この質問から見てお願いしたいと思います。

○議長（木村信一君） これで4項目についての質問を終わります。

次に、5項目に対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から「圏央道周辺開発について」のご質問にお答え申し上げます。

先ほど、倉持議員さんのほうからも同様のご質問がございましたので、答弁がある部分重複する部分があるかもしれませんが、ひとつご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

企業誘致など、町の取り組みについてのご質問でございますけれども、先般圏央道境インターチェンジ周辺まちづくり基本調査、いわゆるA調査におけるBブロック内で人家や工場等の少ない場所を対象地域を絞りまして、再度地権者アンケートを行ってきたところでございます。対象地約18.7ヘクタール、回答地権者114名中83名の方が「当地域の開発に賛成、あるいは協力をする」旨の回答を得たところでございます。

このような状況を受け、今後における整備手法の検討あるいは県や関係機関との協議、地権者・関係者の皆様方への説明会等による地元の合意形成、あるいは企業誘致に向けましてはある程度対象企業を絞り込んでアンケート調査、こういったものを行いまして、当地区への進出の意向や進出条件等、これらを調査をいたしたい、このように考えているところでございます。同時に、境町議会圏央道インターチェンジ周辺開発調査特別委員会のご意見もお聞きをしながら、今後具体的な方策等の検討を実施をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどをいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 先ほど、倉持議員のほうから質問がありましたように、日野自動車さんですか、その辺の絡みの話も先ほど答弁いただいたので、私も質問が少なくなってしまうのですが、倉持議員さんの中にも出ましたけれども、首長さんのリーダーシップの点についてちょっとお話が出たと思っておりますけれども、私自身も近隣ですと先日圏央道の研修に行ったときの際に、五霞の町長さんとご一緒したときに、五霞の件でいろいろ聞いたですけれども、五霞などでは五霞サミットというものの開催で



すとか、その圏央道の開通に伴いローズポークなどを証票登録して、そのような販売を今度広めようと、今下妻とかつくばですとか、今度13日では何か大洗さんが来て、そういうものも商品としてもいろいろ販売していくのだなどのお話をいただきまして、またあるところでは県人会とかというもののイベントで、副大臣さんとかとともに県知事への働きかけがあったなどのお話をいただきました。そして、先週の金曜日には、今度NHKさんが何かお話を聞きにきたというような、メディアの部分からも戦略をかけるようなお話も聞かせていただきましたが、その辺の件を聞いてきますと、倉持さんの中にも出ましたが、一般市民レベルでなかなかそういうどうなのだ、どうなのだというような要望がやはりふだんから聞かれるところはございますけれども、何かその個人的な動きですか、その中で何かあったお話などあれば、この機会に聞かせていただきたいのですが、よろしく申し上げます。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 先ほど、大体倉持議員さんにお答えしたとおりの、五霞の場合は道の駅の、これは全国たしか1番ではないかと思えます、今度売り上げが。約9億円年間売り上げています。間もなく10億円いくであろうと言われた。そういう中で、そういう関係の方のサミットということだと思いのですけれども、圏央道に関しましては、五霞はインターチェンジのすぐ両側、大体40町歩近く、どちら側も何もありません。全部農地なのです。農地法のクリアだけなのですけれども、今度法律的にもインターチェンジから5キロ以内は開発ができるということになりますから、恐らく農地法もクリアできるのではないかと思うのですけれども、これでもそうですよね、14年かかっています。いまだに農地法クリアできていません、正確には。ただ、ロケーションが物すごくいいのですよ。見てもらうとわかるのですけれども、インターチェンジの近辺何もありません。両側畑だけなのです。ですから、開発するには物すごくやりやすい場所で、商業施設なんかも一時はジャスコが、イオンが出てくるとかという話もありました。今でも出るという意向はあるそうなのですけれども、これはちょっと私のほうでとやかく言うものではないものなのですから、やむを得ないのですけれども、そういうロケーションの違いというのが、坂東市でもそうなのですけれども、近くに南木原山って山林がいっぱいあるのですよ。家が一軒もない場所が。非常に開発をやりようと思えばやりやすい地域なのです。その辺、境町見ていただければ周り探しても人家ばかりで、あとは田んぼがあるだけです。これ田んぼは工業用地としては不適合なのです、正式には。農地法の問題ももう一つあれも、不適合というのは埋め立てるとどうしても地盤の問題がありますから、工場用地として誘致するには非常に不利、工場建てるにもお金が何倍もかかってしまうという問題もありますので、不適合に近いということになるかと思えます。

そういう中で、何とか開発できる場所をとということで、今探してきたのですけれども、一部地域に限って約10町歩、さっき125と言いましたが、123人の誤りですけれども、地権者が123人、114人しかこの正式な回答が来ていないのですけれども、そういう中で今意向調査をやっているのですが、先ほどの数字にもありましたとおり76%でしたでしょうか、賛成といたしますか、開発に賛成ですということなので

すけれども、ただ一概に言えることは、問題はこっちによってだよということが圧倒的な意見です、どれくらいで買ってくれるのだいというのが。ですから、それらを考慮しながら、やっぱりきちっと一軒一軒話をつけていってからでないと、企業に来てくださいと言っても土地がないのに来てくださって言えませんから、その辺のところは痛しかゆしで、先ほど申し上げたとおり、ではここやりますよとぶち上げてしまったら、今度土地放す人が幾らでなければ売らないとか、いろんな問題が絡んできますので、まず地権者との意向調査をしっかりとやって、その上でこれくらいの土地が何とかなるといった時点で今度企業に話をかけるということになると思うのですが、企業と言っても今は企業がどんどん海外へ出ていってしまう時代ですから、今工業団地がそっくりあって前にも言ったと思うのですが、茨城町あたりは西インターチェンジの両側、あれ全部工業団地です。

私、町長になったとき見に行ったのですけれども、そのときからまだ1社しか入っていないです。かなりの面積が開発されて、もう道路も広いのができて、すぐ工場建つようになっていても、企業が来てくれないという現状もありますから、その辺も考慮しながら、町が被害を受けることのないように、幸い古河に日野が来るということもありますので、これらを兼ね合わせながら交渉して進めると、こう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 土地の立地条件ですとか、お金の問題等々のお話が出ましたが、先ほどの質問でもありましたけれども、何となくこうやはり後ろ向きな何か雰囲気を感じるのが否めないところなのですけれども、ただ資金の問題に関しては先ほど五霞のほうが島根課長のほうから129万、これは境町より倍近くの換算すると借金があるというようなさっきお話もございましたけれども、そんな中、五霞の町長さんは確かにもしかしたら花火を上げているという、さっきの表現ありましたが、そういう形なのかもしれませんけれども、ただ県の予算の確保が大事なのだというお話を、さらになお茨城のショーケースだというようなキャッチフレーズのようなものを掲げて、激しく運動なさっている姿を見ますと、そのリーダーシップというものをどうしても感じるのが私個人の意見なのですけれども、町長に今後具体的な政策をという話は先ほどありましたので、今後何かできることは力になり、頑張っていきたいと思います。

そして、圏央道の開発にちなんで1つ私自身ちょっと心配点ございますけれども、昔境町の発展してきたその経緯の一つに、2つ私たちの町では開発公社があると思いますけれども、今回の補正でこの財団法人のほう5,000万円、5,000万円のほうを特別会計のほうへ回す、それで来年もここを入れるような形で25年までに解散というような方向で進んでいるような話を私自身も理事として会に出させていただいて聞いております。その後、開発公社におきましても計画としては塩漬けされているとか、以前議会に出たことがありますけれども、1億7,000万円ぐらいのお話を聞いております。そのような形で考えますと、これらを使つての開発というのはもちろん考えはないととらえてよろしいのですか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 議員さんご承知のとおり，今回の補正で5,000万円開発公社の借金を整理いたします。あと，5,000万円近く残っていますから，これを来年で何とか整理したいという方向で。ですから，22年度については1億円返済しているわけですね。そういうものも含めて，では開発公社でなければ，ではできないのかということになりますと，これから開発行為，区画整理事業という2つの手法がありますので，それらをやっていくしかないと思っています。というのは，今財団法人の開発公社ですと銀行一銭も貸しません，お金貸しませんから。いずれにしても，町のお金を入れるしかないのですね，方法としては。黒字であれば貸してくれるのですけれども，現在の状況では開発公社というところには古河でも50億ばかりこれ，最終的には破産をして，整理をして，市が払うという形ですし，国も同じようなことをやっていますけれども，境の場合は幸い金額がそんなに大きくなかったものですから，一般財源の中で返済を進めていくという形になっていますけれども，開発公社を使って開発というのは，これからちょっと時代には即しないような気がいたします。

したがって，考えていないということではまだありませんので，期間がありますから，どのような手法がいいかというのは，これから模索していきたいと，このように思っています。

それで，先ほど五霞はPRがすごいと，五霞はもう間違いなくそこできる場所があるわけですから，アピールができるわけです。現にもう商業施設が出るというのは，もう14年前に言っているのです，ということ。ですから，アドバルーンでも何でも揚げられるのですけれども，境の場合は土地がないものですから，アドバルーンを揚げたくても，揚げて口だけになってしまっても困りますので，これらはやっぱり慎重に町のことを真剣に考えたらアドバルーンを揚げることも，必要かどうかと，私正直言って一部の人に結構言われるのです。とにかく「あそこへつくるんだってやっちゃへよ」と，「そうすればみんな納得するから，できるできないは後の問題だんべ」と，こういう人がいるのですけれども，そういう考え方にはちょっと私は立てないものですから，余りアピールが下手と言われれば下手かもしれませんが，その辺はぜひご理解をいただきたいと，こう思いますので，よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し，質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 私，この質問に関しまして2つの土地開発公社の話を出したのは，こちらは理事会なんかに出ていると理事長のほうから，またほかの町の職員の方からも昔はよかった時期もあったなどというお話をたびたび聞くのですが，私，今の世代の人間として今後昔がよかったとかではなく，次世代にこのようなことを繰り返さないように，この町が独自に圏央道の取り組み，開発に取り組んでいくとしたら，そのようなことが起こらないような運営をしていってほしい，そのようなことを要望させていただきまして，この項目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（木村信一君） これで5項目についての質問を終わります。

次に、6項目に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 最後の質問でありますけれども、「議員報酬の日当制について」というご質問でありますけれども、これは阿久根市で池田市長さんでしたでしょうか、専決処分の日当制を取り入れたという経緯があります。ただ、阿久根市のことはこれは阿久根市の市民が決めることでありまして、私どもからとやかく言う問題ではないと思うのですけれども、ただ結果としてはリコールが起きて、選挙に落選して、またもとに戻ったようであります、そっくり。日当制はなくなったようなことが新聞に書いてありました。職員のたしか賞与ももとに戻ったというふうな話であります。これもやっぱり阿久根の市民が決めたことでありまして、私どもからとやかく申し上げることではないかと思えます。

ただ、ご存じのように、議員さんに対しましては、地方自治法の第203条に基づいて議員報酬及び期末手当が支給されることと、こういうふうに定められております。報酬金額等については自治体の条例によって決める、こういうことになっておりますので、これは議員さん自体の問題が一番問題だと思えますので、議会の中で十分協議をさせていただいて、大体議員報酬とか賞与にしてもそうですけれども、私も議員22年やっていましたが、これ全部議員提案で出させていただきます。執行部提案というのは今までありませんし、恐らくこの阿久根市以外で執行部提案で専決処分でないとは多分できないと思えますけれども、今、名古屋市がいろいろもめておりますけれども、いろんなことがあるわけですけれども、境の町としては一応議員さんで十分協議させていただいて、その中でやっていただくのが一番民主的であり、住民も納得していただけるのではないかなと、こう思いますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） ここにいるほとんどの皆様が日当制の自分の思いも知っていらっしゃいまして、そして質問を提出後の全員協議会でも皆様にいろいろと意見をちょうだいしておりますので、これについて、この要望等の質問を進めるつもりは全くございませんけれども、ただ私この質問などを通して首長の先ほどから出ていますリーダーシップというものを伺っていきたいのですが、先ほど町長からも出ましたけれども、名古屋、そして阿久根、こちらの2つは特に代表的ですけれども、これは首長のリーダーシップによって市民の政治への参加に多大なる影響を与えたということは言うまでもございませんが、先日朝日のニュースに出ていましたが、日本全国の地方自治体でも1任期の4年において議員提案の政策条例の制定数が1本以下の議会が98%に上ったというような、このような現状の中、やはり首長のリーダーシップが市民と行政の距離を近くするには大変重要なことだと思うからです。ただ、私自身は当町におきまして自分が一般質問で町長の報酬を加算したことについてやったときなのですが、

こちらのときに議員自体は我々加算を拒否したことに對し、町長に伺いを立てたところ、町としてはありがたくお受けさせていただいたという答弁をされただけに終わってしまいました。私としましては、首長と議員というものは、やはり選挙で民意を受けて上がるわけで、こういうケースでは一蓮托生であるべきと思っていましたから、若干の疑問を私自身持ちました。

仮にもしもの話ですけれども、例えば町長の報酬の加算分と、我々が受け取らなかった部分で、先ほど話に出ましたが、法改正以前の時点において父子家庭51世帯に自分が再三提案している、例えばですけれども、1万円の手当の枠組みぐらいはできたのではなかっただろうかと思ったからであります。確かに今、母子、父子家庭が同じような手当を受けられるようになりまして、過去のことになってしまうかもしれませんが、それについてはどのような思いがあるか、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えいたします。

リーダーシップという問題でありますけれども、私、先般も塚崎で100名ぐらいの皆さんがお集まりいただいた中で、河村市長のやっていること、取り上げさせていただき、あえてここでは申し上げません、公式の場にありますから。ただ、その中で言えることは、私は河村市長のやったことを5年前に考えてやっていると、こういうことを申し上げました。議員さんも全く同じだと思うのです。5年前にも既に議員さんは20名から14名、報酬も2割カットしているのです。今回の議会費見ていただければわかりますけれども、以前11億4,000万円からの議会費がかかっていました。今回9,500万円しか組んでいないのです。5年前からそれをやってきたのですね。今からやろうとすれば、この間も言ったのですけれども、1割の減税できますよと、5年前にそれをやろうとすれば。ただ、名古屋市と境町は財政事情が違いますから、一概には言えませんけれども、そういう意味では町は町で改革をしっかりと進めてきたという、そういう自負はございますし、議員さんもそれは一緒ではないかと思うのです。痛みをお互いに分け合ってきたという意味では。

先般も実は私の友人が来て、境の町長にも困ったものだ、1年間1割カットをやって終わりだと。全然、全くこれ内海議員さんではないけれども、情報が正確に伝わっていないのです。境、全部恒久的にやっているのです、議員報酬も町長の報酬もカットを、1年とか2年とかと区切っていないのです。ですから、それはもう下げたまんまでいっているわけですから、その辺の誤解をされる方いるのですけれども、よその市町村ではみんなこれ、2年とか3年とか、長くて3年ぐらいです。短いところでは1年でみんなもとへ戻してしまっています。多分恒久的にやっているところは何力所もないのではないのでしょうか。ここへ来て幾らか出てきました。これ、町村名出してはあれですけれども、県南のほうで改めてそういう人が出てきましたけれども、境だけです、今まで恒久的な減額をやってきたのは。そういう意味では、行政改革で私は境は先んじてやってきたという自負を持っておりますし、議員の皆さんも多分そう思っているのではないかなと私は思っています。

したがいまして、昨年のあれも提案して、組み替えといいますか、何といいますか、1年間、それこそ1年間だけやればいいではないかということですが、私はそういう問題ではないと思います。あれ、恒久的にやるというのですと私もやらざるを得ませんし、やります。ですから、そういう小手先のやり方というのは決していいものだとは思っていませんので、やるのでしたら徹底してぴちっとやるべきだと、このように思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 私自身、任期がまだ2年目なもので、確かに私自身は以前からの町長のそのような活動を存じているつもりではありますけれども、やはり2年間で私の議員生活印象が強かったもので、少し強く言い過ぎた部分は確かにあったかもしれません。ただし、私自身の思いとしましては、例えば仮に町長が日当制を導入したとしても、私は喜んで受けていくつもりですし、これからも身を切っても町民のために尽力を尽くしていきたい、このように私自身は思っております。

もちろん、先ほどお話しも出ましたけれども、私は次年度も議員の報酬の加算については反対の意を示していくつもりだし、もし町長がさっきおっしゃるようなことをどういうふうな会議が行われるかわかりませんが、恒久的になったらやらざるを得ないというお話もいただきました。今回のそのような話の流れですけれども、この1時間ぐらいにわたって町長のほうから、今回の町政報告でも町長はの中で、境町の財政が未曾有の危機的状況が続いているということもお話ししていますし、その折大きな責任を感じているとこのようなことも述べておられます。そのような話を聞いてからも、私前回一般質問で町長の加算給についてやったことを取り上げさせていただいたのですけれども、今後任期、ちょうど選挙から1年ですか、3年間、ちょうど圏央道の開通に向けて大変重要な任期の中、首長のリーダーシップが町全体に伝わるようなご活躍を期待をしておりますし、私自身もこれから頑張っていきたいと、そのように考えております。

以上で質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（木村信一君） これで濱野健司君の一般質問を終わります。